

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100227		
法人名	株式会社 すまいる		
事業所名	グループホーム住ま居る 記念橋		
所在地	多治見市新富町1丁目8番地1		
自己評価作成日	令和6年9月30日	評価結果市町村受理日	令和6年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2191100227-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6年10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いつまでも住ま居るで暮らせるという観点から、ハード面では全館バリアフリーとなっており、重介護に対応できるように機械浴が設置してある。またソフト面では、訪問看護ステーション、主治医、薬剤師等の医療従事者と蜜に連携を図り、ターミナルも視野に入れた日々の健康管理を行い質の高いケアを目指している。記念橋では、利用者様が「できる機能を大切に」との思いで日々ケアサポートしています。社内研修、会議等で知識、技術の更なる向上を目指している。事業所全体で質の高いサービスの提供、利用者様、ご家族様が安全に過ごせるホームであるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、福祉用具貸与・販売事業を含めて、複数の福祉事業を展開しており、居室には最新の介護ベッドを設置し、重度者の対応ができる機械浴を導入している。利用者が、我が家にいるような居心地の良い雰囲気作りを心掛け、毎日、安心して過ごせる支援で笑顔を引き出している。利用者の介護度は比較的低く、自立を目標に掃除や片付け、食事作りの手伝い、また、利用者の五感を大切にしながら、広い敷地で花や野菜を育てるなど、それぞれが出来ることで残存機能を活かし、身体機能を維持できる支援を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社法人、また事業所としての目標を職員が共有できるように掲示し、各自が意識して業務にあたるようにしている。日々の申し送りや会議の場でも話し合いを通して、実践につなげていけるよう発信している。	質の高い介護、心温まる支援を理念に掲げ、職員の目につきやすい場所に掲示している。利用者が我が家にいるような暮らし方ができることを目標に、利用者主体の支援に取り組んでいる。会議や申し送りの場で理念を振り返り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の幼稚園との交流、定期的にボランティアを招き実施。ホーム周辺への散歩で近所の自宅庭のバラ園にご招待していただき交流を図っている。	コロナ禍で自粛していた地域行事も再開し、自治会から、行事開催の連絡を受けている。ボランティアの訪問や近隣幼稚園との交流、住民から散歩中に声がかかり、自宅庭のバラ園見学などに招待されることもある。また、事業所の夏祭りで地域との交流を図っている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の会議を実施している。運営状況等の報告、参加者からの意見や要望を確認し、改善に繋げている。	運営推進会議は隔月に開催し、行政、地域包括支援センター、民生委員、家族等が参加している。事業所の運営状況や予定などを報告し、意見、助言を受けている。家族からは食事内容や支援、活動状況等の意見も多く、より良い利用者サービスにつなげている。	運営推進会議は、事業所の活動やサービス内容を地域住民や関係者に明らかにすることが目的である。地域住民代表の参加も得られるよう依頼し、多くの意見交換ができる場となる工夫に期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において、事業所の運営状況等の報告を行っている。	運営推進会議の場で行政や地域包括支援センターから、介護保険制度の動向や地域高齢者の実態、行政の取り組みなどの情報提供がある。事業所からは運営状況や困難事例などを報告し、意見交換しながら協力関係を築いている。行政主催の会議にも参加し、運営に活かしている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を中心に、定期的に勉強会を行ったり話し合いをして職員への理解を周知を図っている。職員から聞き取り等をして適切なケアを導き出すように努めている。	身体拘束・虐待防止委員会を定期的開催している。管理者は全職員に委員会で話し合った内容の周知と共に、例題を挙げて話し合い、利用者主体の支援に取り組んでいる。身体拘束の弊害についても、日常的に職員間で話し合っている。拘束が必要な利用者はゼロである。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と合わせて勉強会を行い理解を深めていけるようにしている。自己のケアを振り返り見直し、ケアの質の向上に努めている。	身体拘束委員会と共に定期的開催している。職員は日常のケアの中で、自らの言葉遣いや支援内容等を振り返り、虐待防止について学んでいる。管理者は職員の表情や様子を見て、コミュニケーションを図っている。	

岐阜県 グループホーム住ま居る記念橋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、管理者は権利擁護の制度や理解を深めて事業所のケアに活かしていけるように努めている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に文章で説明を行い、理解を頂いている。料金改定や加算について、事前に文書で説明を行い、運営推進会議でも説明をし理解を頂いている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の面会の際に家族とコミュニケーションをとり、意見や要望、想いを伺えるように努めている。また、運営推進会議やサービス担当者会議でた要望や意見をケアに生かすようにしている。ホーム玄関に意見箱を設置している。	家族の面会は多く、気軽に言葉を交わせる良好な関係である。運営に対する意見や要望を時間かけて聞くよう努め、思いや意向を把握している。隔月発行の通信には、利用者の暮らしぶりが分かるよう、たくさんの写真入りで報告し、家族に好評である。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は日頃から従業員とコミュニケーションを大切にして、毎月責任者会議を通じて現場の声、職員一人ひとりの声に傾け情報を共有し管理者と話し合っている。見直しや改善を図り職員の働く意欲向上に努めている。	管理者も現場に入っており、日常的なケアを実践する中で、職員の気付きや提案を聞き適切に対応している。代表との会議や責任者会議で現場の声を報告している。代表もまた、日頃から職員の意見を尊重し、改善につなげている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	代表者は管理者や個々の職員と関わりを持ち、風通しの良い職場環境作りに努めている。職員個々の環境に応じて労働時間は柔軟に対応。また、心身の配慮もあり残業なしを実現している。	職員の年齢層は広く、それぞれがモチベーションを高めながら、仕事を続けられるようワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、勤務体制を整えている。休憩時間や場所も適切に確保している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はケアの質向上を図るため、職員個々のレベルアップの必要性を管理者と共有し、個々の能力に応じた研修や資格取得の助言を行っている。事業所内でのOJTを実施しながら職員を支援している。	代表と管理者が常に連携し、法人全体で年間研修計画を立てている。職員一人ひとりの能力と経験を認め、専門職としての更なるレベルアップを支援している。研修受講や資格取得の機会を提供し、職員全体のレベルを上げている。	

岐阜県 グループホーム住ま居る記念橋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を設け、働く意欲向上や各部署の勉強会をセッティングし、会社全体でのサービスの質向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様は人生の先輩と位置づけ、職員の立ち位置を考え、より良い関係作りに努めている。本人、職員が共に暮らす場として協力しながら、コミュニケーションをとり信頼関係の構築に努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族様からの情報収集、入居者前の生活歴や育った環境を把握し、本人の意向や要望の把握に努めている。利用者様と日々の関わりのなかで、表情や会話から想いを汲み取り、職員全員で共有している。	入居前の生活歴を参考にしながら、利用者を理解し、入居後は、個別支援の中で意向を把握している。言葉で表現することが困難な利用者は、しぐさや表情を観察し、思いを汲み取るよう努めている。利用者の希望や願いを実現させ、笑顔を引き出す支援に取り組んでいる。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人、家族の意向を反映し、看護師、関係機関の助言や職員の意見を踏まえ作成。個々の生活を支える視点を意識し、より具体的に考えて作成するように努めている。	職員が利用者の日常の状態を報告し、関係者でモニタリングを行っている。家族や医師、専門職の意見を反映させた上で、本人主体の介護計画を作成している。作成後は家族に説明し、さらに要望があれば見直しを行っている。	コロナ禍では、家族参加での介護計画作成会議を自粛していた。状況を見ながら、家族が参加できる日程を調整し、できれば本人も交えて、チームとなって情報を共有しながらの介護計画の作成に期待したい。
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、申し送りで職員間の情報共有している。社内SNSを活用し、医療面、職員の気づきからの対応変更等を情報共有している。介護記録や職員からの声を反映し、必要に応じてケアの見直しを行う。	介護記録等はタブレットにて入力し、社内SNSの活用と併せて職員間で情報を共有している。また、新たな気づきは、日々の申し送りノートへの記載と口頭でも行い、利用者それぞれの介護計画に基づいたケアを実践している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	精神面、身体面を考慮したうえで、家族の意向を確認し、「その人らしく」生活できるように、訪問看護ステーションと連携をとりながら支援をしている。	法人内には様々な事業があり、理学療法士によるリハビリ体操導入や訪問看護ステーションとの連携など、家族の意向を確認しながら支援している。日常の買い物や通院支援など、個々のニーズにも柔軟に対応している。	

岐阜県 グループホーム住ま居る記念橋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の幼稚園との交流、ボランティアを招いての楽しみがもてるようにしている。周辺の散歩や買い物と一緒に出かけたりしている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に協力医療期間の情報提供を行い同意を得たうえで対応。月に2回の往診を受けている。また、体調不良等が見られた場合は連携病院に相談しスムーズに受診できるように支援している。	かかりつけ医については、契約時に事業所の方針を説明し、利用者・家族の同意を得ている。協力医以外への受診は家族同行を基本とするが、緊急時は事業所が対応している。月2回往診があり、看護師と連携しながら、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	訪問看護ステーションと連携し、利用者の入院時は、病院への情報提供に努めている。入院中は家族、病院とも連絡を取りながら状況を共有。退院後もホームでの生活継続への支援を行っている。	訪問看護ステーションと連携し、利用者が安心して療養できるよう情報提供しながら、入退院の対応に努めている。また、早期退院をめざして家族や入院先医療機関と連携し、事業所での受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化における対応についての文書で説明し、家族の同意を得る。状態変化に応じて家族と話し合いの場を作り事業所で対応できる内容を伝え、その都度家族の意向や同意を確認しながら支援している。	契約時に、重度化や終末期の対応、看取り指針についても、利用者・家族に説明している。利用者の体調変化時は、その都度、関係者を交えて話し合い意向の再確認を行っている。職員は研修で学びを重ねながら、看取りの体制を整えている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全スタッフが救命救急講習を受講している。急変時の対応は常に		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に対するBCPを作成。法人全体で共有し有事に備えて連携を図っている。事業所内でも備蓄の点検、備品の操作確認等行っている。	年2回、夜間想定を含めた火災訓練を実施している。責任者会議や運営推進会議に於いて、災害対策についての情報を共有し、近隣との協力関係も整えている。BCPを策定し、併せて感染症対策マニュアルの整備、備蓄品の点検を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格、自尊心や生活週間、思いを尊重した言葉かけや対応に留意している。職員はプライバシーへの配慮を常に考え共有し、支援に努めている。会議で勉強会をし理解をし、実践に努めている。	職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない支援に努めている。接遇研修で学びを重ね、その日の利用者の状態や思いに寄り添いながら、優しく穏やかな声かけを心がけている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、自己決定ができる雰囲気作りを心がけている。本人の表情や行動から思いや希望を汲み取れるように、日頃から深く観察し、寄り添うケアを心がけている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの一日の流れには沿って声かけはするものの利用者一人一人の個別の対応で本人のペースや気持ちを大切にしながら柔軟な対応に努めている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はホームで簡易調理を行っている。安全に食べやすく、個々に食器や食べやすい大きさにカットする等配慮している。季節の食材を提供、おやつや食事を利用者と一緒に作ることもある。後片付けは利用者と一緒にすることが日課である。	食事は、利用者の状態に適した形態や食器にて提供している。味噌汁は事業所で作り、カレーや朴葉寿司の郷土食を利用者と一緒にも作ることもある。利用者も、食事の準備や片付けなど、出来ることで関わり、皆で楽しい食事時間を過ごせるよう支援している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取状況の把握をし、状態に応じた食事形態で対応。食事や水分の摂取量を把握し、変化があれば看護師と連携をして対応。摂取に際して声かけや介助の仕方を工夫。個々の生活状況も考慮しながら健康管理を図っている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は、「食べる」ことの重要性を理解し、毎食後の口腔ケアを実施し、口腔内の清潔保持の援助に努めている。磨き直しをしながら、口腔内の状態観察をし、異常がないかの確認をし必要に応じて歯科受診の援助を行っている。	職員は、日頃から口腔ケアが健康維持に大切であること利用者へ伝え、食後の歯磨きの励行を促している。補助が必要な利用者には支援しケア後には確認を行っている。異常があった場合は家族に説明し、歯科受診を勧めるなど、口腔内の清潔保持に努めている。	

岐阜県 グループホーム住ま居る記念橋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、職員間で共有。安全を配慮したうえで、出来る限りトイレでの排泄を援助している。個々に応じた声かけとトイレ誘導を実施。排泄用品は状況に合わせた物を使用するように努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時のプライバシーに配慮。安全に安心して入浴できるように一人一人での対応としている。本人がリラックスできる様に会話をしたりと個々のペースに合わせてサポートしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に応じた入眠や居室での休息を支援。また、活動状況、精神状態を踏まえ対応で、安眠できるよう援助。なかなか入眠できない方には職員が付き添い、傾聴や環境を整えたり安心してできるように対応している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報、個々の疾患、健康状態を把握し、処方薬変更直後は特に状態変化に留意して観察を行っている。薬準備はダブルチェック、服薬時は、声に出し読み上げ間違いのないように努めている。空袋は最終まで捨てない様になっている。	服薬管理は看護師が行い、指定場所に適切に保管している。処方箋の変更時には、看護師が全職員に説明し、利用者の様子を観察した上で状況を報告する事としている。服薬支援時は飲み込むまでの確認や薬袋の点検など、複数の職員で行うことで、誤薬や飲み忘れ防止に努めている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホームでの活動や個々の役割は本人の趣味等を把握し日々の生活、役割に活かしている。できることの継続が本人のやりがい、生活意欲の向上に繋がるという視点で支援。天気の良い日は、散歩や日光浴で気分転換をして頂いています。	利用者の得意なことや過去の経験等を把握し、ゴーヤやミニトマト等の野菜作りや花の水やり、洗濯たたみ、食事の後片付けなど、それぞれが役割を担えるよう支援し、やりがいに繋げている。介護計画にも役割や楽しみとして盛り込み、出来る限り継続できるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせて散歩や買い物レク、テラスで外気浴をしながら、歌をうたったり、体を動かしている。季節のイベントを実施している。家族との外出・外食も許可している。	コロナ禍で自粛していた外出支援も戻りつつある。家族と共に、外出や食事に出かける利用者も増えている。日常は、近隣への散歩やテラスでの日光浴で気分転換を図り、季節に応じて、梅や桜、紅葉狩りにも出かけている。今後も外出支援を計画していく予定である。	

岐阜県 グループホーム住ま居る記念橋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に家族と相談して対応。お金を持つことが本人の安心に繋がる場合は家族と相談のうえ所持していただく援助を行う。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の了解を得た場合は、家族と電話で話しをして頂いている。本人の安心感や楽しみ繋がるよう、希望に応じた支援を行っている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関から入って居室に面したリビングと食堂がある。リビングにはソファを配置、居室入り口の表札、壁に季節に合わせて壁画を貼り安心してゆったりと過ごせるように配慮している。大きな窓越しには中庭テラスが見え、光が差し明るい環境。	共用の空間は広く、高い天井と中庭テラスや天窓から明るい陽ざしが入り、開放感ある環境である。木の香りが漂い、落ち着きと温もりが感じられる。空気清浄機や加湿器等の設置もある。ゆったりとしたソファや好きな場所で寛ぐ事ができ、利用者と職員の共同作品や壁画等を飾っている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間が快適で個々に落ち着ける環境となるよう、数多く配置し位置を臨機応変に変えて対応。利用者同士の会話が楽しめるような居場所作りを支援している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッドとクローゼットを備え付けて設置。馴染みの家具、テレビ、写真を持ち込んで頂き安心して過ごせるように配慮している。都度、家族に相談し、より良い環境作りを努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の能力を把握し、安心・安全に生活が送れるよう、個々に応じた対応。常になその方の生活環境を整えて、安心・安全に過ごせる支援の継続を図っている。		